

開催経過

< PI外環沿線協議会 >

■ 第 1 回・平成 14 年 6 月 5 日(火)

事務局から規約案の提案と説明。規約案と準備会における「PI 外環協議会(仮称)設立に向けた確認内容」(以下、確認内容)との関係について明確にすべきであるとの意見があり、事務局が経過説明。協議会の「目的」が「計画づくりに反映するため」となっていたが、必要性の有無から話し合うことを目的とするため、原案から削除することを確認。会議録のホームページでの公開と月 2 回開催などを確認。

■ 第 2 回・平成 14 年 6 月 20 日(木)

前回に続き「確認内容」との関係について議論を行い、規約と「確認内容」をセットとすることを全会一致で承認。各回の「会議概要メモ」作成を事務局より提案、承認。

■ 第 3 回・平成 14 年 7 月 2 日(火)

事務局が運営細則案について提案・説明し、討議。開催時間を全員が参加しやすい時間にすること、事務局提出の資料と協議員提出の資料の区別の明確化などについて意見が出され、事務局が整理して次回再度提出することになった。

司会進行役については、第三者に委ねるべきとの意見も出たが、協議会の自主運営の原則により、当面、東京都の担当課長とすることを承認。

■ 第 4 回・平成 14 年 7 月 18 日(木)

前回、進行役とすることを全員で承認した東京都の担当課長の転任の報告に対し、協議会を軽視し、これまで積み上げてきたものを無視した異動である等、東京都の PI に対する姿勢に対する意見、批判が続出した。次回、東京都は責任ある対応をすることを確認。

■ 第 5 回・平成 14 年 8 月 6 日(火)

冒頭、国と東京都の新任局長が挨拶し、PI に対する変わらぬ姿勢を確認。司会進行について討議した結果、国ないし東京都の協議員が事務局が担当することになり、次回の協議会までに国と東京都が調整して提案、承認を得ることになった。国土交通省より渋滞による環境悪化や交通事故と外環との関連について説明があったが、より詳細な資料の要求が数多く出された。

また、協議員より、現地視察についての要望があった。

■ 第 6 回・平成 14 年 9 月 3 日(火)

事務局より司会進行役は当面、事務局の担当とすることを提案・承認された。資料に対する意見が言い放しになっており討議をいつ行うか不明であるなど、協議会全体の進め方、資料提出、議論のとりまとめ方について意見が出され、次回、引き続き議論することになった。

■ 第 7 回・平成 14 年 9 月 19 日(木)

PI の進め方について、「交通の現状と課題」「交通政策」「必要性の有無(効果)」「必要性の有無(影響)」の順で資料提出することが提案され、おおむね承認されたが、「都市(まち)づくり」の項目が削除されていることは疑問という意見も出された。

国と東京都が計画していたオープンハウスについて、その意義、実施方法について反対意見が相次ぎ、準備会のメンバーで再度調整することになった。

■ 第 8 回・平成 14 年 10 月 17 日(木)

環境・生活に与える影響等について資料が提出されたが、インターチェンジを建設した場合の影響を示した図に対し、外環ありきの資料提出はおかしいとの意見が出る一方、インターチェンジは最大の関心事であり、話し合うためには必要などとの討議がなされた。さらに、原点の意味について討議すべきとか、昭和 41 年都市計画決定当時の資料提出等の要求があった。

■ 第 9 回・平成 14 年 11 月 5 日(火)

読売新聞(10 月 31 日、11 月 4 日)の「ジャンクション、インターチェンジは当初の予定通り建設。立ち退き 3000 戸変わらず」とする記事について東京都に対して抗議の意見があり、東京都は「事実無根。新聞社には抗議する。」と説明。協議員有志と事務局で会議運営の方法、議題の整理などを行う「話し合いの場」(運営懇談会)設置の意見が出された。

■ 第 10 回・平成 14 年 11 月 21 日(木)

東京環状道路有識者委員会の活動と委員の見解に対して疑問を呈する声が出される。

昭和 41 年の都市計画決定について質疑、追加資料の要求があった。今後は、運営懇談会で議論の項目、順番について整理することを承認。

■ 第 11 回・平成 14 年 12 月 3 日(火)

東京環状道路有識者委員会「最終提言」に関して、計画内容まで踏み込んでいる点、方針の決定時期を記述している点などについて疑問の意見が多く出された。

昭和 41 年の都市計画決定の経緯と議事録等の全ての資料の公開を要望する意見があったが、東京都からは情報公開条例に基づいた対応を準備しているが、個人情報の保護の観点から公開できない箇所もある旨の回答があった。

■ 第 12 回・平成 15 年 1 月 21 日(火)

冒頭、1 月 10 日に公表された「国と東京都の方針」について、協議員有志から抗議の意を表す「緊急アピール」が扇国交相と石原都知事に出され国・東京都の両局長が受け取った。

インターチェンジの問題、今後の議論の進め方などについて意見交換し、次回、原点論を継続して討論することを確認。

■ 第 13 回・平成 15 年 2 月 4 日(火)

外環練馬区間(関越道～埼玉県境)決定時の行政の取り組みについて、反省すべきであるとの意見が多く出される。国土交通省と東京都、練馬区からの説明はあったが、谷原交差点の渋滞解消に向けての行政の取り組みに対する問題提起がなされ、次回、谷原交差点の現状等について報告することになった。

■ 第 14 回・平成 15 年 2 月 20 日(木)

昭和 41 年の都市計画決定について、旧都市計画法の問題点、審議委員の構成、情報の公開などについて行政の反省点が指摘された。

これに対し、国と東京都は反省すべき点があったなどの意見を表明した。

■ 第 15 回・平成 15 年 3 月 4 日(火)

市民参加による事後評価組織の設立の提案、残された人への補償問題、周辺環境整備などについての意見が出された。

需要予測、地下水対策、東名以南問題について国と東京都に回答を求める意見が出された。

■ 第 16 回・平成 15 年 3 月 27 日(木)

国と東京都が発表した「方針」について、公表資料、知事記者発表時の資料、事前に区市に説明した資料それぞれが異なる点について疑念が出されたが、東京都は同一と説明したが多くの協議員が納得せず、紛糾した。

「方針」にある地上部の街路については、外環本線と議論を切り離すべきとの意見が出る。

■ 第 17 回・平成 15 年 4 月 8 日(火)

国から大深度になった場合のイメージを示す模型が示される。換気所は最低3カ所以上必要であるとの国の説明に対し質疑。

都市計画が大深度に変更された場合の地上街路計画の取り扱いについて質疑。

■ 第 18 回・平成 15 年 4 月 24 日(木)

オープンハウスについては地域ごとに議論していくことで確認。これまで出されたデータは地上の街路なしを前提のものであることを確認し、地上部街路について、本線と切り離して議論することを確認。

■ 第 19 回・平成 15 年 5 月 13 日(火)

地上部街路については、必要性の有無の議論と切り離すことを再確認。換気所の数と位置について、ジャンクション周辺に設置されるのか否か、換気所を単独で建設する可能性があるのかなどについて質疑。国は、換気所は最低3カ所は必要、位置は交通量、トンネル延長

などを踏まえて決定することを説明。この問題については、次回引き続き議論することになった。

■ 第 20 回・平成 15 年 5 月 29 日(木)

国から換気所の考え方について説明があった。

外環予定地周辺の河川、地下水、動植物について影響を心配する意見が続出した。

また、環境に与える影響、生活に与える影響について、資料不足、再検討が必要との意見が出された。

■ 第 21 回・平成 15 年 6 月 10 日(火)

中間とりまとめについて議論した。

■ 第 22 回・平成 15 年 6 月 26 日(木)

中間とりまとめについて議論した。

■ 第 23 回・平成 15 年 7 月 8 日(火)

生活に与える影響について、交通量等のデータを提示すべきとの意見が出された。また、補償や代替地に関する質問が出された。

また、東京都から交通政策の考え方について説明があり、交通政策の中で外環がどう位置づけられているのかを説明すべきとの意見が出された。

■ 第 24 回・平成 15 年 7 月 24 日(木)

平成 15 年 7 月 18 日に国と東京都が発表した「東京外かく環状道路(世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間)に関する環境アセスメントについて」に関して、国及び東京都から補足説明がなされた。これに対して、協議員から抗議文が出され、7 名の協議員が退席し、協議会が中断した。

■ 第 25 回・平成 15 年 10 月 7 日(火)

協議会が中断した事に対して、国、東京都から、今後も信頼関係の再構築、維持につとめるとの意見が表明された。また、環境調査に関しては、市民参加の手法を取り入れ、協議会で相談するということで、環境調査(議論のための案)が示され、議論した。

■ 第 26 回・平成 15 年 10 月 23 日(木)

環境調査に関してエリア別に議論するエリア懇談会が提案され、エリア懇談会の実施方法等に関して議論した。

■ 第 27 回・平成 15 年 11 月 4 日(火)

エリア懇談会の経過について、各懇談会で出された主な意見が報告された。

また、生活に与える影響に関して議論し、協議員からは特にルートに関する意見が出された。

■ 第 28 回・平成 15 年 11 月 20 日(木)

環境調査について、エリア懇談会等で出された意見を元に修正した「環境調査(案)」が提示された。

また、生活に与える影響に関して議論し、外環が整備された場合の環 8 をはじめとした外環周辺への交通への影響に関して質問が出された。

■ 第 29 回・平成 15 年 12 月 2 日(火)

交通の変化を中心に効果について議論された。特に、外環が整備された場合の周辺道路への影響・効果に関して、埼玉外環を例とした資料が提出された。

■ 第 30 回・平成 15 年 12 月 18 日(木)

都議会での東京都都市計画局長のインターチェンジについての発言の内容に対して協議員から説明を求める意見が出された。

環境調査に関しては、最終的な案が提示され、1 月から現地で観測をはじめるとの説明がされた。

■ 第 31 回・平成 16 年 1 月 22 日(木)

外環の効果と交通政策について議論された。外環の効果に関しては、協議員から将来交通量を提示すべきとの意見やシミュレーションの前提条件に関する意見が出された。また、交通政策に関しては、東京都の TDM に関する取り組みに関して質問が出された。

■ 第 32 回・平成 16 年 2 月 3 日(火)

東京都が外環に対する東京都の考え方について説明し、基本的には国と共に示してきた方針の通りであることが説明された。これに対して協議員から、インターチェンジ、地上部街路に関する質問が出された。

■ 第 33 回・平成 16 年 2 月 19 日(木)

東京都の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直し案の中で、「概ね 10 年以内に整備する主な施設」として外環が位置づけられていることに対して説明を求める意見が出された。また、外環の効果、交通政策について引き続き議論された。

■ 第 34 回・平成 16 年 3 月 4 日(木)

東京都から、整備、開発及び保全の方針の現在の状況に関して説明があった。

また、練馬の 21 項目に関して、協議員から 21 項目の内容とその達成状況がどのようなになっているのかを説明すべきとの意見が出された。

■ 第 35 回・平成 16 年 3 月 18 日(木)

東京都から、整備、開発及び保全の方針の中での外環の位置づけに関して説明があった。協議員は、今回提示した抜粋資料だけでは不足であると指摘し、資料の再提出を求め

た。

また、練馬の問題に関して引き続き議論した。

■ 第 36 回・平成 16 年 4 月 20 日(木)

東京都から、整備、開発及び保全の方針の資料が再度提出された。協議員からは、要求した資料に対は速やかに出して議論すべきとの意見が出された。

練馬の問題に関しては、大泉インターチェンジ利用の通過交通が周辺的生活道路に入り込んでいることが問題であるとの意見が出され、練馬の問題について引き続き議論することとなった。

■ 第 37 回・平成 16 年 5 月 20 日(木)

練馬の問題のうち、特に大泉インターチェンジ周辺の渋滞問題について議論し、住民協議員からは周辺道路も同時に整備できるという条件が整わない限り、外環はやるべきではないとの意見が出された。

国と東京都から、外環が整備されることとなった場合には、関連するアクセス道路の整備をやることとの指摘があったことを踏まえて、必要な対応をとっていきたいとの意見が出された。

■ 第 38 回・平成 16 年 6 月 24 日(木)

三鷹市、杉並区で行われた地域毎の話し合いの概要が報告された。

また、練馬の問題に関して議論し、国は、練馬の教訓を踏まえ、アクセス道路の整備が中心だと思うが、しっかりと計画をつくって実施をしていくべきであると発言した。

なお、運営懇談会で議論されてきた「議論の整理(とりまとめ)」が提示され、議論した。

■ 第 39 回・平成 16 年 7 月 22 日(木)

三鷹市、武蔵野市、世田谷区で行われた地域毎の話し合いの概要が報告された。

また、議論の整理(とりまとめ)に関して引き続き議論した。

■ 第 40 回・平成 16 年 9 月 2 日(木)

三鷹市、練馬区、調布市、狛江市で行われた地域毎の話し合いの概要が報告された。

また、議論の整理(とりまとめ)に関して引き続き議論した。

■ その他

外環計画地の現地視察(平成14年8月24日(土))

換気施設、脱硝実験施設等の視察(平成15年4月16日(水)、4月19日(土))

< エリア懇談会 >

■ 粕江・世田谷周辺エリア懇談会

・平成 15 年 10 月 29 日(水) ・11 月 10 日(月)

環境の現地調査について、大気質、騒音・振動、野川の流量や湧水、神明の森みつ池の湧水、野川の動植物などに関する意見が出された。

■ 三鷹・調布周辺エリア懇談会

・平成 15 年 10 月 30 日(木) ・11 月 17 日(月)

環境の現地調査について、中央道ジャンクション箇所と周辺の交通量や大気質、換気所が設置された場合の大気質、深層の地下水位・水質などに関する意見が出された。

■ 練馬北周辺エリア懇談会

・平成 15 年 10 月 31 日(金)

環境の現地調査について、大気質、騒音・振動、地下水位・水質、石神井公園、史跡・文化財などに関する意見が出された。

■ 練馬南・杉並・武蔵野周辺エリア懇談会

・平成 15 年 11 月 7 日(金)

環境の現地調査について、青梅街道付近の大気質、騒音・振動、深層の地下水位・水質、善福寺川や井の頭公園等の湧水、動植物、玉川上水や井の頭公園等の景観・史跡・ふれあいの場などに関する意見が出された。

<オープンハウス>

■ 調布市緑ヶ丘地域福祉センター

平成15年 6月29日(日) 10:00～16:00 151名来場

■ 三鷹市新川あおやぎ公園内ハウス

平成15年 7月27日(日) 13:00～17:00 195名来場

平成15年 8月 6日(水) 13:00～17:00 97名来場

平成15年 8月19日(火) 13:00～17:00 71名来場

平成15年 8月23日(土) 13:00～17:00 64名来場

平成15年 8月28日(木) 13:00～17:00 33名来場

平成15年 9月 7日(日) 13:00～17:00 171名来場

平成15年 9月10日(水) 13:00～17:00 41名来場

平成15年 9月19日(金) 13:00～17:00 43名来場

平成15年 9月24日(水) 13:00～17:00 12名来場

平成15年 9月30日(火) 13:00～17:00 36名来場

■ 世田谷区喜多見東地区会館

平成15年 8月10日(日) 10:00～16:00 246名来場

平成15年12月 6日(土) 13:00～17:00 90名来場

平成16年 7月 3日(土) 13:00～17:00 64名来場

■ 世田谷区砧区民会館

平成16年 1月31日(土) 13:00～17:00 164名来場

■ 武蔵野市吉祥寺南町コミュニティセンター

平成15年 9月21日(日) 10:00～16:00 90名来場

平成16年 2月 8日(日) 13:00～17:00 54名来場

平成16年 2月 9日(月) 13:00～17:00 30名来場

■ 武蔵野市本宿コミュニティセンター

平成16年 2月20日(金) 13:00～17:00 48名来場

平成16年 2月21日(土) 13:00～17:00 42名来場

■ 練馬区上石神井区民館

平成15年10月13日(月・祝) 12:00～16:00 75名来場

平成15年10月14日(火) 12:00～16:00 83名来場

■ 練馬区石神井公園区民交流センター

平成15年10月24日(金) 12:00～16:00 85名来場

平成15年10月25日(土) 12:00～16:00 117名来場

■ 練馬区光が丘区民ホール

平成15年11月 7日(金) 12:00～16:00 14名来場

平成15年11月 8日(土) 12:00～16:00 17名来場

■ 杉並区立桃井第四小学校

平成15年11月15日(土) 10:00～16:00 176名来場

平成15年11月22日(土) 10:00～16:00 135名来場

■ 狛江市谷戸橋地区センター

平成16年 8月 6日(金) 13:00～17:00 42名来場

平成16年 8月 7日(土) 13:00～17:00 91名来場

<地域毎の話し合い>

■練馬区

日 時： 平成16年 7月30日(金) 18:30～20:30

場 所： 練馬区役所本庁舎アトリウム地下多目的会議室

参加者： 協議員

概 要： 協議員の意見や外環の現状を地元の方々に聞いてもらうことを目的として、各協議員が意見を発表する形式で実施し、傍聴を可能とした。協議員からは、外環の必要性、練馬区の取り組み方針、青梅街道インターチェンジ、練馬の問題、上石神井のまちづくりに関して意見が出された。会の最後には、傍聴者から集めたアンケートの内容を一部紹介した。

■杉並区

日 時： 平成16年 5月28日(金) 18:00～20:30

平成16年 5月31日(月) 18:00～20:30

場 所： 杉並区 西荻地域区民センター集会室

参加者： 協議員、地域の団体代表

概 要： 協議員の考えを地元聞いてもらうとともに、地域の声を聞くという観点から、要望団体、沿線地域の町会、自治会、商店会の代表が参加し、会議形式で話し合いを実施し、傍聴可能とした。出席者からは、外環整備の必要性や青梅街道インターチェンジの設置に関する意見が出された。

■武蔵野市

日 時： 平成16年 7月 1日(木) 19:00～21:00

場 所： 武蔵野商工会館

参加者： 来場者全員

概 要： 地域の人々が考えていることを踏まえて協議員が議論していくため、市民が自由に参加でき、意見を言うことができる方式で話し合いを実施した。出席者からは、協議会に関する意見、外環に関する意見の他、地上部街路に関する意見が多数出された。

■三鷹市

日 時： 平成16年 5月24日(月) 14:00～16:00

平成16年 6月28日(月) 14:00～16:00

平成16年 7月30日(金) 14:00～16:00

場 所： 三鷹市役所

参加者： 現時点では協議員のみ

概 要： 外環に関して三鷹市の抱える問題を把握することを目的として、現在のところ協議員だけで話し合いを実施した。主に、地域への影響、道路構造、高速道路の料金問題、近隣市区との連携や周辺住民への説明の必要性について議論された。

■ 調布市

日 時： 平成16年 8月 3日(火) 19:00～20:00

平成16年 8月27日(金) 19:00～20:30

場 所： 調布市役所

参加者： 現時点では協議員のみ

概 要： 地域での話し合いに向けた課題整理をすることを目的として、現在のところ協議員だけで話し合いを実施した。これまでに、話し合いの進め方や外環整備による影響、国道20号インターチェンジや外環整備に伴う、必要な周辺道路の整備について議論された。

■ 狛江市

日 時： 平成16年 8月 7日(土) 14:00～15:30

オープンハウス(8月6日(金)、7日(土) 13:00～17:00)

場 所： 狛江市谷戸橋地区センター

参加者： 来場者全員

概 要： 地域の人々から意見をうかがうことを目的として、市民が自由に参加でき、意見を言うことができる方式で話し合いを実施し、オープンハウスと同時開催した。出席者からは、主に外環の必要性に関する意見や、外環のPIに関する意見が出された。

■ 世田谷区

日 時： 平成16年 7月 3日(土) 14:00～15:00

16:00～17:00

オープンハウス(13:00～17:00)と同時に開催

場 所： 喜多見東地区会館

参加者： 区が公募して選考

概 要： 地域の人々の意見を聞くことを目的として、発表者を公募し、発表者が意見発表する方式で実施した。傍聴可能とし、オープンハウスと同時に開催した。外環の必要性や外環のPIに関して、幅広い意見が出された。

「P I 外環フォーラム in 練馬」の概要について

1. 開催日時 平成 16 年 7 月 30 日（金）午後 6 時 30 分～8 時 30 分
2. 開催場所 練馬区役所本庁舎アトリウム地下多目的会議室
3. 出席協議員 岩崎協議員（区民）・武田協議員（区民）・湯山協議員（区民）
川瀧協議員（国）・山本協議員（国）・道家協議員（都）
宮良協議員（都）・平野協議員（区）
4. 参加者 82 名
5. 議 事 外環計画概要説明（国）
練馬区取り組み方針案説明（区）
協議員意見発表
参加者意見紹介（当日配布した意見・感想票にて集約）
6. その他 事前周知方法 区報、ホームページ
7. 各協議員からの意見（要旨）

国土交通省協議員からの意見

- 外環が昭和 41 年に都市計画決定されて以来、40 年間にわたり計画がとまっていることについては、練馬区民には大変不便、心配をおかけしており、大変遺憾なことである。
- 関越道、外環が当該地区で止まっているため、自動車が一般道路に降りてきて、谷原の交差点や環八が渋滞しているため、外環の整備によって、これら地域の渋滞の解消にかなり機能する。

東京都協議員からの意見

- 外環が整備される場合、都民全体の利便性の向上を考えると、インターチェンジは必要不可欠である。
- 地域の利便性や消防活動などの防災対策、歩行者が安心して歩けるため等から地上部の道路は必要である。

地元協議員からの意見

- 設置要望のあった青梅街道 IC は、さらに地元の意向を把握していくという方針を、区は無視している。
- 練馬区が外環道に関する取り組み方針を決定する前に、区民、特に外環 IC を含む予定地周辺地域住民に対し十分な説明及び意見聴取の機会を設けることを強く要望する。
- 練馬の実態をよく研究し、過ちを二度と犯してはならないという視点で提案をし、協議会としては練馬問題を検証してみようということで 3 回から 4 回論議を行ってきた。

- 国と都からの論議をするに足るデータはいまだに明示されていない。
- 40年もの長い年月に建築制限が課せられて、老朽化する家屋の建てかえは規制があり、商店街の将来設計も立てられず、後継者の育成もままならない。
- 土地利用・道路の交通網・防災などを内容とする、上石神井まちづくりに関する提言書を平成16年7月に区長に提出した。

8. 来場者からの主な意見

- 何十年も待たされている。このような状態では、さきの計画が立ちいかない。外環は必要な道路である。一日も早く着工してほしい。
- ICおよび大深度による外環も利便性のみを主張し、これらに伴う悪影響がなんら発表されていない。非常に不公平な主張である。よって、計画自体反対である。
- IC、上部の建設は、関係住民の立退き戸数を増加させ、都市計画道路の変更など、手続きに何年もかかり、外環そのものの実施も大幅に遅れ、費用もかかる。
- IC予定地域に在住しているが、環境悪化が心配である。できるだけ最新の技術を使って、現在以上に良い環境を作り出してほしい。
- 上石神井駅周辺のまちづくりについては、外環と切り離して考えるべきである。
- 外環整備を進めたい人が、その利便性とか効能とか、おいしい話をいくら並べても、信じられるものではない。直接関係のない区民にアンケートを行い、賛成が多かったとしても、それは民意を反映しているわけにはならない。
- 地元へきちんと説明すべきである。まず「建設ありき」の姿勢がおかしい。

(練馬区都市整備部交通企画担当課作成)

平成 16 年 6 月 24 日
協議員 菱山 栄二

PI外環沿線協議会「杉並区 地域ごとの話し合い」の開催結果について

1. 開催日時 平成16年5月28日(金) 及び 31日(月) 午後6時00分～8時30分
2. 会 場 杉並区・西荻地域区民センター集会室
3. 出席協議員(敬称・職名略)
 - (杉並区在住) 植田 芳子 土肥 紀久
 - (国土交通省) 川瀧 弘之 山本 悟司
 - (東京都) 道家 孝行 宮良 眞
 - (杉 並 区) 菱山 栄二
4. 出席者 団体代表18名(要望団体8名、町会・自治会6名、商店会4名)
5. 次 第
 - (1)外環の経緯等について(説明者＝国土交通省)
 - (2)協議員による意見
 - (3)出席者による意見
 - (4)話し合い(質疑応答)
6. 出席者の主な意見
 - [外環本線]
 - ・大深度地下により善福寺池の枯渇、水質汚染など地下水への影響が懸念され、反対である。
 - ・交通分散、練馬問題の解決のために大深度の外環道本線は、必要である。
 - ・換気塔の位置は、どうなるか。
 - [青梅街道インターチェンジ]
 - ・学区域等の地域分断や家屋移転等で生活環境に影響があり、反対である。
 - ・現在の良好な住環境や子供の教育環境を破壊するものであり、反対である。
 - ・通過交通の生活道路への流入が懸念されるので、インターチェンジを設置する なら、通行する道路を指導して欲しい。
 - [その他]
 - ・計画決定から 40 年近く経過している。早期に結論を出して欲しい。
7. 傍聴者等
 - 当日傍聴者 122 名 (アンケート回収数 64 通)
 - 事前周知方法
 - 区広報に掲載(5 / 21 号)
 - 町会・自治会への回覧依頼
 - 沿線地区内の区掲示板にチラシ貼付
 - 区議会議員へチラシ配布

「P I 外環沿線協議会・武蔵野市懇談会」の概要について

1. 開催日時 平成16年7月1日(木)午後7時～9時30分
2. 開催場所 武蔵野商工会議所4階市民会議室
3. 出席協議員 川瀧協議員(国)・山本協議員(国)・道家協議員(都)
宮良協議員(都)・村田協議員(市民)・濱本協議員(市民)
塩沢協議員(市)
4. 出席者 48名 {市内38名(市議11名)・市外10名}
5. 次第 外環の経緯等について(説明・国)
協議員から挨拶とコメント
意見交換(質疑応答)
6. その他 アンケート回収数28通
事前周知方法 市報,ホームページ
7. 来場者の主な意見

[P I 外環沿線協議会]

- ・ P I 協議会は計画ありきで議論が進められているが、今後のモデルとなるわけだからこのようなことでは遺憾に感じる
- ・ P I 協議会の位置付けと協議会をどのように重視しているのか。議論の尊重を
- ・ P I 協議会で必要性の議論をしている中で方針を発表したり、環境調査をはじめたのはP I 協議会の存在を軽視した考えでは
- ・ P I 協議会の協議員は大変であると思うができるだけ今までの蓄積があるので同じ人に続けて欲しい
- ・ P I 協議会は、現在十分なデータが出ていないということなので、きちんとデータを出して議論し、改めて最終とりまとめが出る段階まで継続していただきたい
- ・ 必要性の議論をしているP I 協議会があるのだから、計画を変えてなくしたというプロジェクトXを目指していただきたい

[外環本線]

- ・ パリでは環状道路ができて渋滞等は解消されていないと聞くと、これらの状況を踏まえきちっと調査を

- ・大深度地下と憲法第29条の整合性や地上部道路については、地域のメリットを考えて欲しい
- ・外環をつくらない場合のシミュレーションをして欲しい
- ・15年3月公表の方針はどのような取り扱いになっているのか。PI協議会での議論はどのように生かされるのか
- ・環状道路といいながら東名以南の計画がはっきりしないのでは、外環は欠陥道路ではないか
- ・外環の必要性は地球環境を考えもうちょっとグローバルな大きな目で見ていく必要があるのでは
- ・41年の当時のルートと、大深度のルートが同じというのは納得がいかない。大深度としてベストのルートを原点に戻って考え直すのが当然では

[地上部街路]

- ・外環を大深度でやるなら地上部街路はいらない。
- ・地上部の道路をつくるということは道路を2つつくることになり地域が分断される。福祉のまちづくりといっているときにどういうことなのか
- ・大深度なら武蔵野市内は影響がないと思っていたが、街路の計画が都からはっきりでているのはだまされたような変な気持ちだ
- ・計画変更は高速道路部分のみで、地上部の街路が残るということは誰が判断して法律でそういう決まりがあるのか
- ・地域分断や公害の発生で反対だったが、大深度の方針が出て反対の効果があつたというが、地上部の計画が残っているので過去形に言って欲しくない

[その他]

- ・市民は納税者として公共性意識をもってまちづくりにきちっとした意見をもって参加し、議論していく必要があるのでは
- ・今の段階で大量の資料は出ているが必要性の有無を判断できる資料や有効な資料が出ていない

PI 外環沿線協議会・地域毎の話合い（第 1 回）

- 1 開催日時 平成 16 年 5 月 24 日（月）午後 2 時
- 2 開催場所 三鷹市役所 第 3 委員会室
- 3 出席者（PI 協議員）

国土交通省	川瀧弘行（関東地方整備局道路企画官） 山本悟司（東京外かく環状道路調査事務所長）
東京都	道家孝行（都市整備局外かく環状道路担当部長） 宮良眞（同 担当課長）
三鷹市	新守一 富沢和也 樋上寛 藤川雅志（都市整備部調整担当部長）
- 4 議題
 - (1) 地元市あいさつ（三鷹市都市整備部長）
 - (2) 出席者紹介
 - (3) 地域毎の話合い開催の経過と目的（都市整備部調整担当部長）
 - (4) 住民代表協議員の意見及び協議委員間での自由討議
～三鷹市の抱える問題について～
- 5 主な内容
 - (1) 外環道の整備計画と地域の環境保全について
 - (2) 周辺道路整備のあり方について
 - (3) インターチェンジ、ジャンクションの問題点と影響について
 - (4) 広域的な交通施策のあり方について
- 6 次回の予定

6 月 28 日（月）午後 2 時より

PI 外環沿線協議会・地域毎の話合い結果（第 2 回）

- 1 開催日時 平成 16 年 6 月 28 日（月）午後 2 時
- 2 開催場所 三鷹市役所 第 3 委員会室
- 3 出席者（PI 協議員）

国土交通省	川瀧弘之（関東地方整備局道路企画官）
	山本悟司（東京外かく環状道路調査事務所長）
東京都	道家孝行（都市整備局外かく環状道路担当部長）
	宮良 眞（同 担当課長）
三鷹市	新 守一
	富沢和也
	樋上 寛
	藤川雅志（都市整備部調整担当部長）
- 4 議 題
 - (5) 第 1 回の結果の確認
 - (6) 三鷹の外環道が抱える課題について（環境問題・周辺道路問題）
 - (7) 協議員の意見及び自由討議 ～三鷹市の抱える問題について～
- 5 主な内容
 - (5) 地域への影響
 - (ア)地下水への影響について
 - (イ)インターチェンジとジャンクションについて
 - (ウ)玉川上水への影響について
 - (エ)立ち退き問題について
 - (オ)換気所について
 - (6) 道路構造について
 - (ア)周辺街路と生活道路について
 - (イ)交通量と方向など交通シミュレーションについて
 - (ウ)南北道路問題について
 - (7) 高速道路の料金問題について
 - (8) 近隣市区との話合いの必要性について
 - (9) 外環計画の進め方のあり方について
 - (10) 次回の進め方について(インターチェンジ、ジャンクションの構造の考え方)
- 6 次回の予定
7 月 30 日（金）午後 2 時より

PI 外環沿線協議会

三鷹市地域毎の話合い（協議員懇談会）（第 3 回）概要

- 1 開催日時 平成 16 年 7 月 30 日（金）午後 2 時～午後 4 時
- 2 開催場所 三鷹市役所 第 3 委員会室
- 3 出席者（PI 協議員）

国土交通省	川瀧弘之（関東地方整備局道路企画官）
	山本悟司（東京外かく環状道路調査事務所長）
東京都	道家孝行（都市整備局外かく環状道路担当部長）
	宮良 眞（同 担当課長）
三鷹市	新 守一
	富沢和也
	樋上 寛
	藤川雅志（都市整備部調整担当部長）
- 4 議 題
 - (8) 第 2 回の結果の確認
 - (9) 東八道路にインターチェンジを設置する場合の考え方
 - (10) インターチェンジ・ジャンクションの構造の考え方
 - (11) 協議員の意見及び自由討議 ～三鷹市の抱える問題について～
- 5 議論の主な内容
 - (11) 地域への影響
 - (ア)環境保全について
 - (イ)地下水への影響について
 - (ウ)周辺農地の保全について
 - (12) 道路構造について
 - (ア)開削区間を減らすことについて（玉川上水への影響）
 - (イ)道路形態、構造と交通量の予測について
 - (ウ)東ハインターチェンジ案の模型作製について
 - (13) 高速道路の料金問題について
 - (14) 近隣市区との連携と周辺住民への説明の必要性について
- 6 次回の予定
9 月に開催する

「P I 外環沿線協議員による調布市の課題についての話し合い」の概要

第1回

- 1 開催日時 平成16年8月3日(火)午後7時
- 2 開催場所 調布市役所
- 3 出席者(P I 協議員)
 - 国土交通省 山本協議員(東京外かく環状道路調査事務所長)他
 - 東京都 道家協議員(都市整備局外かく環状道路担当部長)
 - 見協議員(同 外かく環状道路担当課長)他
 - 調布市在住 渡辺協議員
 - 川原協議員
 - 遠藤協議員
 - 調布市 中倉協議員(都市整備部長)他
- 4 主な内容
 - (1) 話し合いの進め方について
 - ・ 地域での話し合いに向けた、地域での課題整理の場

第2回

- 1 開催日時 平成16年8月27日(金)午後7時
- 2 開催場所 調布市役所
- 3 出席者(P I 協議員)
 - 国土交通省 川瀧協議員(関東地方整備局道路企画官)
 - 山本協議員(東京外かく環状道路調査事務所長)他
 - 東京都 道家協議員(都市整備局外かく環状道路担当部長)
 - 見協議員(同 外かく環状道路担当課長)他
 - 調布市在住 渡辺協議員
 - 川原協議員
 - 遠藤協議員
 - 調布市 中倉協議員(都市整備部長)他
- 4 主な内容と主な意見
 - (1) 会の名称について
 - (2) 外環道整備による地域への影響について
 - ・ 生活道路の分断
 - ・ 地域(IC、JCT周辺)の分断
 - ・ 開削ボックス区間(埋め戻し部)の将来土地利用
 - ・ 開削ボックス区間(埋め戻し部)の残留希望者への対応
 - ・ 中央JCTと仙川と外環で囲まれる地域の状況
 - (3) 国道20号線へのインターチェンジの設置について
 - ・ インターチェンジへの交通集中
 - ・ 利便性と地域へ与える影響
 - (4) 外環道整備に伴う、必要な周辺道路の整備について
 - ・ 必要な南北道路の整備
 - ・ シールド区間における、必要な生活道路の整備(防災性の向上)
- 5 次回開催
 - 平成16年9月17日(金) 午後7時から

PI 外環沿線協議会「狛江市地域ごとの話し合い」結果について

1. 開催日時 平成 16 年 8 月 7 日(土) 14:00 ~ 15:30
2. 開催場所 狛江市谷戸橋地区センター
3. 出席協議員 国土交通省 川瀧 弘之 山本 悟司
東 京 都 道家 孝行 邊見 隆士
狛江市在住 橋本 妙子
狛 江 市 大川 宗男
4. 参加者 54 名(市内 41 名、調布市 4 名、世田谷区 8 名、その他 1 名)
5. 次 第 (1)外環の経緯等について説明(国土交通省)
(2)協議員から意見表明
(3)意見交換・質疑応答
6. 参加者の主な意見

【必要性】

- ・物流の観点から外環は本当に必要な高速道路なのか疑問がある。
- ・物流拠点等から車の流れをシミュレーションし、もう少し緻密な検討を行うべき。
- ・必要性の議論は、市民が判断できる材料がそろってから行うべき。
- ・環境アセス以外に総合的なアセスを実施し、必要性の議論はそのデータ等を見ながら判断すべき。
- ・外環の他に都心の交通渋滞等を解決する方法はあるのではないか。
- ・30 分前後の時間を短縮するために、外環を造る必要があるのか疑問である。
- ・建設費 1.2 兆円をかけてまで必要なものなのか。地下水、環境等の問題を考え合わせると、本当に必要なのか不安。
- ・地下トンネルは維持管理面等で疑問が多い。

【環境】

- ・地球温暖化が進む中、環境影響評価方法書に排気口の二酸化炭素等、気温上昇に関する調査項目がないのが疑問。
- ・地下方式は水脈、環境等で疑問がある。

【地下水】

- ・環 8 井荻トンネルができた後、地下水の枯渇等の問題が発生したと聞いたが、外環も地下水問題がおきるのではないか。

【安全性】

- ・先の新潟や福井のような大雨が降ったら、ジャンクションやインターチェンジから地下トンネルに水が入るが大丈夫なのか。
- ・異常気象から各地で大水害が起きており、地下トンネルは怖いと思う。
- ・東京湾の水がトンネルに入ると水没する。もっと様々な調査をすべき。
- ・トンネル内で火災等が起きた場合の安全対策は大丈夫か。

【情報提供】

- ・国土交通省から出されている「みなさんの声」は市民の質問等は記載されているが、その回答はない。まずは、これに回答すべき。
- ・市から生活再建救済制度に関する情報が来ない。
- ・生活再建救済制度について市はどう考えているのか。
- ・計画地内に住む当事者には、情報をきちんと出してほしい。
- ・まず必要性ありきではなく、止めようと思ったら勇気を持って止めると言えるような態度で検討し、その後、止めなくて済む道路だという手順で説明してほしい。
- ・外環に関する情報が不足している。
- ・外環ができたなら市民にとって、どのような利便性があるのかわからない。説明が不足している。
- ・環8井荻トンネルの換気塔から出る排気ガスは、周辺にどのような影響を与えているのか。そのような調査はされているのか、またデータはあるのか。
- ・外環は換気塔が計画されており、環8井荻等参考になるデータを開示して説明すべき。そのような説明なしではいつまで経っても議論は前に進まないのではないか。

【PI】

- ・外環計画に意義がないと社会的に判断された場合というのは、どこからの判断で決めるのか。
- ・PI協議会等の住民参加は行政主導で進んでいく印象がある。
- ・オープンハウスの説明は詳細で親切だが、こんな道路が確実にできるというイメージを植え付けられそうに感じる。
- ・オープンハウスを見ていると、もう事業を行うのかとを感じる。
- ・将来、外環を使い建設費を払う立場になる若い人が意見を言える場を設定してほしい。また、意見を聞き取っていただきたい。
- ・環境の変化は起こしてほしくないが、地域エゴではなく東京全体の現状を考え、許される範囲のなかで協力しよう、というくらいの議論を進めるべきではないか。

【事業費】

- ・事業費はどれくらいか。経済効果等はあてにならず、事業費の捻出、償還等の問題解決が最初。

【ルート】

- ・大深度地下ならば昭和41年のルートにこだわらず、最も環境を破壊しない最短のルートという選択肢もあるのではないか。ルートについてPI協議会で討議しているのか。
- ・環境アセスメントを行い、野川の生態に影響を与えることがわかった場合、ルート変更はあるのか。

平成16年7月22日
協議員 栗下 孝

P I 外環沿線協議会「地域 P I（地域の話し合い）～世田谷～」の
開催結果について

- 1 開催日時 平成16年7月3日（土）
第1回目 午後2時～午後3時
第2回目 午後4時～午後5時
- 2 開催場所 喜多見東地区会館 第2会議室
- 3 出席協議員
（世田谷区在住） 秋山 光男、栗林 勝彦、江崎 美枝子
（国土交通省） 川瀧 弘之、山本 悟司
（東京都） 道家 孝行、宮良 眞
（世田谷区） 栗下 孝
- 4 参加者
区のおしらせに掲載した公募案内に応募いただいた方 19名（欠席2名）
- 5 次第
 - ・ P I 協議員紹介
 - ・ 外環概要説明
 - ・ 意見発表
 - ・ 意見交換
 - ・ まとめ
- 6 参加者からの意見
別紙、地域 P I（地域の話し合い）～世田谷区～（平成16年7月3日（土）
開催）参加者から出された意見の概要メモ」のとおり

地域P1（地域の話し合い）～世田谷区～（平成16年7月3日（土）開催）

参加者から出された意見の概要メモ

【事務局：世田谷区道路整備部道路計画課作成】

【必要性】

- ・ 外環は交通渋滞緩和のために必要だと思う。造るのであればどういった方法があるか皆で話し合って満足するものを造っていかねばならない。
- ・ 外環が出来ないとのろのろ運転の車が都内にどれほどの排気ガスを出しているか先に考えて欲しい。設備を整えれば、地下トンネル内や地上部をドーム式として、道路の空気をきれいにする事が出来る。自動車を足かせにするより、出来るだけ排気ガスを撒かないでスムーズに通過するよう考えて欲しい。
- ・ 今の段階で外環を造らないのは難しいが、多摩川で東名と接続する多摩川ルート案が考えられるのではないかな。国分寺崖線・野川への影響、移転戸数の減、東名以南の問題等、利点があるので色々な案を検討していただきたい。
- ・ 外環は非常に大切なものだから国として作るのには否定しないが、東京の宝、世田谷の緑の生命線である国分寺崖線、野川の自然環境のところには例え地下といえども、外環をもってくる必要はないと考えている。
- ・ 外環の必要性に疑問がある。道路が出来れば必ず車がついてくる。練馬の渋滞・大気汚染の問題が世田谷に移るだけ。
- ・ 建設費が1m1億円という高い道路を今造る必要があるのか。次世代に多額の借金が残る。
- ・ 環8周辺の大気汚染は外環の整備ではなく直接減らす努力をすべき。外環建設に多大なお金を使うよりも、先ず環8等既存道路の大気汚染対策をやりながら、時間を稼ぎ、ゆっくりと十分な環境調査をやった上で外環について考えるべきである。
- ・ 外環の効果として環8・環7の渋滞解消、大気汚染改善は本当にそうなのか疑問である。渋滞するのは、鉄道も含めた南北の公共交通機関が少ないからだと思う。これからの東京をどういうふうにしたいのか、もっと時間を掛けて考えてほしい。
- ・ 区は環8、環7の大気汚染、渋滞の緩和のため外環は必要であるというが、本当にそうなのか疑問を感じている。環8、環7の沿道にとっては外環は必要とも思うが、この地域に外環が出来るとそれ以上の影響が想定される。
- ・ 三環状も作る必要があるのか。都心に向かってくる車は、他の高速に移動するのではなく都心に用があるからだと思う。

【大気】

- ・ 現在も世田谷通りの騒音と粉塵に困っている。外環が出来た場合、料金所の騒音と排気ガス、粉塵が心配である。料金所の地下化も含め在り方の検討をして欲しい。
- ・ 地上部については、ドーム式などにして排気ガス、粉塵が撒き散らないようにして欲しい。
- ・ 道路の換気については、空気清浄機を通してきれいな空気を出すようにして欲しい。
- ・ インターチェンジについてもドーム的に混んでいる時だけ道路をおおい、空気清浄機で換気する等の方法も考えられる。
- ・ 外環が地上部に出てくる周辺は学校の多い地区である。子供たちを大気汚染から守りたい。
- ・ 脱硝装置を、ぜひ採用してほしい。
- ・ この地域は現在でも環8・八幡山沿線や大泉とほぼ同じ大気汚染である。外環ができれば、現在よりもっと悪くなると考えられる。充分な対策が必要である。

【地下水】

- ・ シールド工法を用いた場合の地下水の遮断が心配である。
- ・ 外環のトンネルにより地下水の分断・遮断があると自然破壊に繋がりがかねないので、よく調査したうえでやる・やらないを考えてほしい。
- ・ 古くや井戸業者の話から、この地域は成城方面から地下水が流れて来る。国土交通省の説明と違う。成城台地の中、地下30m位の地下水の流れの方向を調べて欲しい。
- ・ 喜多見湧水群の保全を大前提に考えて欲しい。

【自然環境】

- ・ 外環道が地下を通るとみつ池への影響は大きい。みつ池の自然が住民、子供たちにとって大事なものであるという事を認識して調査を行って欲しい。
- ・ 工事中の震動により、壁がなくなってしまわないか心配である。
- ・ 区は、国分寺崖線を守る条例を作るのに、一方で崖線をこわすような外環を促進するというのは、つじつまが合わない。
- ・ 外環を造った場合、周辺における環境破壊、景観破壊が大きな問題である。

【交通集中】

- ・ 外環ができた時に交通量がどのように変化するか、一番大きな問題だがはっきり分からないので、分かりやすい説明をしてほしい。

- ・ 環8等の渋滞緩和は道を造るのではなく、車を減らす努力を、効率優先の生活は見直すべきである。
- ・ エイトライナーが出来た場合の交通量のシミュレーションと大気汚染について資料を出して検討して欲しい。

【東名以南】

- ・ 環状道路というならば、東名以南の計画があるのが前提である。
- ・ 東名以南の南進問題について住民に理解してもらう方向づけをお願いしたい。
- ・ 外環が必要であるならば東名以南を考えてもらわないと、料金所や地形の問題でこの地域は大変な事になると危惧している。
- ・ 外環は、東名以南、第3京浜まで繋げないと、大泉周辺の二の舞になる事に危惧を感じている。確かな計画を示して欲しい。

【環境影響評価】

- ・ 環境アセスの評価は住民参加でやってほしい。
- ・ 事業化の判断する場合の評価にあたっては、地域住民代表を参加させてもらいたい。
- ・ 環境調査の十分な資料を区、区民にも出してほしい。
- ・ 今回のアセスは戦略的アセスであって、事業アセスでないことを確認したい。
- ・ 環境調査は議論のためのものではなく、事業アセスのようだ。議論のためのものならば、なぜPI協議会は終わろうとしているのか。調査を今後議論にどう生かすのか、明らかにしてほしい。

【まちづくり】

- ・ 喜多見はジャンクションに向かって必ず地上に出て来る所である。外環が出来ると私たちの町がどうなるのか説明して欲しい。
- ・ 地域の街づくりは国・都・区が一体となって考えてほしい。
- ・ 野川、麩元寺、次大夫堀公園等保護すべき自然が沢山ある。未来に残すのは道路ではなく自然である。
- ・ 喜多見の道は狭く曲がりくねっていて効率的ではないが、外部から車が入って来ない。車の旗り合いでコミュニケーションが取れる等こういう道も良い。外環が出来ると細い道が拡張されて車優先の道になってしまう。

【災害対策】

- ・ 大深度で事故があった時の危険性についてアクアラインのような対策で本当に大丈夫か。

【PI】

- ・ 外環道は、歴史的巨大土木工事を世界有数の人口過密地帯の都市で行う計画、それにしても手続的におそまつ。行政はPIを理解していないので、時間をかけてゆっくり考えていく本来のPIでやり直して欲しい。PIをずさんにやりながら、都市緑地保全法に指定されているみつ池と野川の間にトンネルを掘るのはおかしい。
- ・ PI協議会については、最初から結論を出さないという前提で議論するのはおかしい。形だけ取り入れたアリバイ作りではないのか。
- ・ 外環道の全体計画の一部分だけを取り上げたPIというのは存在しないのではないのか。
- ・ 基本の計画の在り方について、骨子が無いと議論できない。都市の在り方の見直しの議論をPI協議会に期待する。
- ・ 今後のPIの在り方、議論の進め方はどうなるのか。
- ・ 地域から出ているPI協議員が住民に話す機会をつくるよう、区は考えて欲しい。
- ・ 一般的な話ではなく、世田谷地域のPIを何回もやってもらいたい。
- ・ 地域の意見・実態を取り入れる地域PIを今後何回もしっかりやる。これこそが本当の新しいPIと考える。
- ・ 行政もこの地域の勉強をして、もう何回か話し合いを持って欲しい。本当に取り入れてもらえる場を是非設けて欲しい。外環が何でこの場所なのか住民が理解出来るように説明して欲しい。
- ・ 地域の不安をしっかりと汲み上げる事こそが地域PI。二層のPIが必要。世田谷区として地域PIをやり住民意見を汲み上げないと、将来禍根を残す。

【意見の把握】

- ・ アンケートは直接的に利害関係の強い人に的確に実施して欲しい。
- ・ 地域でアンケートをやると、賛否が国のアンケートと反対の結果になった。本当に地域の意見が組み入れられているのか不安がある。
- ・ アンケートのやり方について、疑問がある。アンケートを実施するときは、地元の意見を聞いて実施してほしい。
- ・ 情報をもっとオープンにして地元の意向をよく聞いてもらいたい。
- ・ 住民の意見をしっかりと聞くために、第三者による市民の意向把握を、是非、行うべきである。